

# 山口県学童保育連絡協議会ニュース NO.27

発行:山口県学童補保育連絡協議会 〒742-0424 岩国市周東町差川803  
FAX 083(265)6718  
Eメール yamaguchikennrennkyou@ab.auone-net.jp

## 第16回学童保育フォーラム開催決定！

第16回フォーラムの開催について運営委員会で検討中です。先日の運営委員会で、開催日時は2019年2月24日(日)に決定しました。第16回は会場の関係で開催時期が大幅に変更となっていますのでお願いいたします。

## 出前研修会を実施しています

山口県学童保育連絡協議会では、自治体や関係団体向けの出前研修会を行っています。県内どこでも依頼があれば伺いますのでご利用ください。相談は県連協のメールで受け付けています。

## 第6回定期総会開催日程

6月24日(日) 10時00分から11時30分

セミナーパーク 研修室220

会員の皆さま参加よろしくお願いいたします

## 放課後児童クラブ運営指針を学ぶ



「放課後児童クラブ運営指針」は、放課後児童支援員の具体的な職務内容です。運営指針を理解し実践することが、これからの私たちに求められています。

### Q、集団行動に入れたい子はどうしたらいいですか？

A、学童保育は異年齢集団が生活する場ですので、おやつなど集団で行動することが少なからずあります。しかし、集団で行動できないからといって叱る必要はあるのでしょうか。運営指針には「一人ひとりに配慮する」という言葉が多くでてきます。支援員は集団に入れたい子の思いに寄り添っていくことが大切なのです。

学童保育では、遊ぶ、くつろぐ、宿題するなど、様々なことをしながら子どもたちが生活しています。基本的には、学童保育で何かしなくてはいけないことがあるわけではなく、何をするかは子どもが決めます。学校のように画一的に集団で何かをする場所ではなく、放課後の豊かな自由世界が保障されるのが学童保育です。例えば、工作は作りたい子が作る、この遊びはやりたい子が集まり遊ぶのように、作らないや遊ばないが選択できるようにしておくことが大切です。また、場合によっては「何もしない」を選ぶことができることもとても重要なことなのです。